

令和元年度 事業報告

(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

【概況報告】

平成 31 年度は 4 月末に天皇陛下(現・上皇さま)が退位され、5 月 1 日に皇太子さまが新たな天皇陛下として即位された。約 200 年ぶりの退位による新天皇と新年号『令和』の誕生に祝賀ムードが漂い続け、即位関連行事は年内続いた。

秋にはアジア初のラグビーワールドカップ日本大会が開催され、日本がグループリーグ 4 連勝で 8 強入りする大活躍により国全体が大興奮した。約 180 万枚のチケットが 99.3% 売れ、統括団体からも“史上最高の大会”と評価された。同時期、2 つの台風が襲来した。台風 15 号は千葉県南部と 本会管轄地域である横浜市金沢区の工業団地に住宅損傷・浸水被害を与えた。また、大型台風 19 号は東日本全体に被害をもたらし、国が管理する 71 河川の計 140 カ所で堤防を決壊させ多数の死傷者を出した。

1 月以降は新型コロナウイルス感染症が、中国武漢を発端に全世界に広がった。欧米を中心とした諸外国では外出禁止命令が出て生活が一変し、急増する患者により医療崩壊に近い状態が続いた。国内でも影響は凄まじく、不要不急の外出を控える自粛要請等による観光・飲食関係、部品調達が止まった製造業・卸売業・建設業等、全ての産業に 2008 年のリーマンショック以上の打撃を与えている。

このような状況のもと、本会では 6 月の総会で新たな役員が選任され、会長をはじめ理事、並びに各支部・部会役員にも数多くの交代が生じた。結果 理事の平均年齢は就任時 58.0 歳となり、若返った体制で出発することになった。ただし本会を取り巻く環境は、昨年度同様 地域内の新設法人登記が横浜市内でも目立って少なく、後継者不足による M&A による法人解散も目立つ厳しい状態が続いている。

その中で、今年度は「会員増強強化月間」の取り組みを強化し、退会防止活動も功を奏した結果、会員数が微減に留まったことは、今後に向け明るい兆候と会全体の活気に繋がるはずである。主事業である税制改正事項では、中小企業対策を重点的に検討し上部団体に提出すると共に、直接国会議員を訪ね、データを基に本会が要望する重点事項を説明・提言した。公益事業面では、公益認定申請の際に明記した各種事業について、過去 5 年の時代変化に併せて事業内容を修正して実施した。会員のための共益事業については、法人会とその事業内容の PR 活動を重視し、会員メリットが享受される事業と福利厚生制度の充実化に努めた。

次年度に向けては、新型コロナウイルスの影響がどの程度続くのか全く分からない状況で、2 月中旬以降 各種研修会をはじめとした事業、並びに各種会議がほぼ全面的に中止されている。会員企業の業績・資金繰りにも多大な影響が出てくるのが予想されるが、本会は“公益法人”としての活動を全面に押し出し、地域 そして日本のために一致団結して組織運営に取り組む姿勢である。

1、適正・公平な税制改正の提言

平成 31 年 3 月に、会員に対し「税制改正に関するアンケート」調査を実施し、その結果を集約した。その後、税制委員会で提言書を作成し、5 月に以下のとおり神奈川県法人会連合会に提出した。県では税制委員・事務局長会議を経て、18 法人会から提出された内容を取り纏め、全国法人会総連合に提言要望書を送った。そして法人会全国大会(三重)で決議された提言書とともに、横浜南の提言原文を併せて「令和 2 年度 税制改正に関する提言」書として、上記概況に記したとおり 地域選出の菅義偉衆議院議員・篠原豪衆議院議員に提出した。

《基本提言事項》

1、簡素な税制 「税体系はシンプルに」

税の種類や国税・地方税の区分けについて、理解できている国民は少ない。

税目が多いだけでなく、特例や控除額・課税対象外等 ワザと判りにくくしている雰囲気を感じ、税に対する憎悪感が強い。まずは税体系を抜本的に見直し“簡素化”する方向に導くべきである。

2、納得できる税制 「税の使途を選択させよ」

歳出について納税者側に権限がない。この年貢取り立てのようなシステムが不信感を買ひ、結果として納税意欲がそがれ「脱税意欲」に繋がっていく。納税者が自分の意思をもって納税し、実際の“使い道”について報告を義務付ける等のシステム構築を望む。

3、公平な税制 「優良納税者には優遇措置を」

納税は国民・企業としての義務であり、大多数の経営者は適正な申告納税を行っているが、中には税負担を逃れたいと考えている者がいることも確かである。優良納税企業を増やすためにはインセンティブが必要で、10年連続法人税納入企業の税率を若干下げる、優良納税企業には一時的な赤字でもスムーズな融資を政府が担保する等、赤字企業よりプラスアルファの行政サービス・優遇措置を望む。

《個別事項》

1、中小企業対策

中小企業は後継者難と言われているが、決して“難”ではなく中小企業経営に魅力が無くて後継を希望する人が少ないだけである。敢えて脱サラするよりも、大手企業従業員の方が、将来的にも安定しているし世間のステータスも高い。

折角、高度な技術力を持ちグローバル経済の一端を担う企業や、地域経済の中心として活躍する優良企業もあるのだが、このままでは現経営者の高齢化により廃業する企業も多く発生することは誠に残念で、国益も損ねることとなる。

また、事業承継税制は拡充して来たが まだ簡素化と見直しが可能であり、事業承継時だけでなく、承継後の努力が報われる税制・中小企業経営の魅力を施す制度の確立を望む。

◇創業支援

起業後は事業が不安定で経営が安定しない。企業の発展をバックアップするために、新設法人には5年間の法人税減税・社会保険料の減免措置、及びこの期間の欠損金の繰越控除を無限化するべきである。

◇利益連動給与の対象拡大と適用緩和

中小企業経営は同族経営が多く、何故か損金算入が認められていない同族会社の利益連動給与も全額損金算入とすべきである。

また不況時の業績悪化による給与引き下げについては、事業年度開始 3 か月という制限を撤廃して時期を定めずにいつでも改定を認め、逆に好景気の際は 経営者のモチベーションに繋がる給与引き上げについても認める制度新設を望む。

2、財政健全化に向けて

若年層だけではなく、富裕層の高齢者までが“将来への不安”を感じている国家は日本のみと考える。

既に若年層は政治に対して諦めムードが漂い、更なる高負担を覚悟し年金受給も諦めている。この不安を打ち消すためには、「次世代に負担を残さない」「新たな政府の借金を増やさない」ことが大事で、財

政健全化は待ったなし!! の状況である。

長期的な計画も必要だが、短期的には常に先送りされるプライマリーバランスの黒字化を達成し、将来不安を取り除くことによって経済を活性化し、未来のある国家像を示していくべきである。

◇医療費削減へのインセンティブ

不必要な病院利用とこれに伴う多種にわたる投薬は、医療費増大の原因とも言える。健康保険を1年間使用しなかった場合のインセンティブを創設することにより、病院利用者の減少、自発的な健康増進に役立つのではないか。

3、教育

国家経営には国民の理解・協力が必要であり、お金に関する教育を小学校からカリキュラム化して行うべきである。また高校までの基礎教育は無償とする。その代わりに奉仕活動を徹底的に行うこととする。特に福祉施設においては、ボランティアを半数程度採用する。結果、社会保障費減少にも繋がる。

◇租税教育

日本では選挙の時に『増税反対・歳出削減反対』という矛盾する方針を訴える政治家が容易に当選するという土壌がある。その結果が財政赤字増加や将来世代への借金の負担押し付けとなってしまっている。何のための税金か、税金はなぜ必要なのか、学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上はかり、同時に税の用途についても国民全体で監視し、考えて行く意識を醸成していくことが必要と考える。

4、その他

◇印紙税の廃止

印紙税は消費税との二重課税の問題がある。また、契約内容により印紙税の対象になる取引、対象にならない取引の区別が難しい。印紙税は即刻廃止すべき。

◇大規模災害への対策に関わる税制措置

地震・水害等に対する防災の観点から、事業用資産への耐震設備の導入に対する設備投資減税の創設、固定資産税の減免等の支援措置が必要。

◇在職老齢年金制度の見直し

人生100年時代と言われる今、60代後半になっても働く人は増加傾向にある。ただ在職老齢年金制度により老齢厚生年金が減らされないように、本当はもっと働いて稼ぐ意欲があっても、わざわざ働く時間等をセーブしないといけなくなる。働く意欲をそぐような在職老齢年金の見直しが必要。

2、組織の強化

税制改正提言等の活動の為には組織基盤の維持・拡大は必須条件であり、各地域の区民まつりをはじめ、各事業で法人会のPRを行ってきた。

また、新設法人説明会のプログラムを見直し、研修会の席上当局のお力添えをいただきながら、組織委員を中心に法人会の存在意義の説明、加入のおすすめ等活発なPRを行った。会員増強施策としては、10~12月を会員増強強化月間と定め、役員をはじめ委員・支部役員・部会員、並びに受託保険会社営業推進員・代理店が一丸となって、目標に向かって加入勧奨を実施した。しかしながら、企業の廃業・M&Aによる法人消滅等の理由で退会する会員は引き続き多い。会員減少率は低下したものの厳しい状況は続いているが、今後に向け改善が見えてきたともいえる状況である。結果的に正会員数は、前年比47社の減少となった。

◇会員数の状況

前年度末会員数 2,356 社

本年度末会員数 2,309 社

令和元年度期中増減 入会 47 社、退会 94 社 (△47 社・前年比 98.0%)

他、法人賛助会員 55 社 (+2 社)、個人賛助会員 78 人 (+11 人)

3、事業活動の充実化

【公益目的事業】

1、税に関する事業

①税知識普及に寄与する事業

- ・新設法人説明会 隔月(奇数月)で年 5 回開催 (3 月中止) 参加者 36 名
- ・決算法人説明会 毎月 1 回(4,6,9 月は 2 回)計 14 回 (3 月中止) 参加者 319 名
- ・法人税申告書の書き方研修会 1 月 27 日～2 月 20 日まで 4 回 (5 回目は中止) 参加者 27 名
所得計算、減価償却、交際費、租税公課等、他 消費税関連
- ・源泉所得税関係実務研修会 4 月 23 日～12 月 12 日 全 7 回シリーズ 参加者 196 名
社会保険関係の実務、源泉徴収制度の概要、給与所得について、
地方税の特別徴収、退職所得、労務管理の実務、年末調整のしかた、
報酬・料金、所得税の確定申告
- ・小学校租税教室(青年部会) 10 月 25 日 横浜市立 蒔田小学校 6 年生対象
11 月 29 日 横浜市立 屏風ヶ浦小学校 6 年生対象
1 月 15 日 横浜市立 釜利谷小学校 6 年生対象
1 月 24 日 横浜市立 文庫小学校 6 年生対象
2 月 3 日 横浜市立 日下小学校 6 年生対象
- ・金沢第 2 支部年末調整説明会 11 月 15 日 年末調整のしかた、給与支払報告書 参加者 50 名
- ・支部別 改正税法研修会 6 月 11 日～7 月 5 日 5 支部(南1・2 は共催)で説明会
法人税関係、消費税軽減税率制度 他 参加者計 80 名
- ・女性部会カトリアセミナー 10 月 5 日 国税調査官の仕事 参加者 42 名
- ・青年部会税務座談会 12 月 5 日 意見交換、税務座談会 参加者 19 名
- ・税を考える週間研修会 11 月 5 日 第 1 部:税務署長講話 くらしを支える税
第 2 部:映画鑑賞会 参加者 86 名

②納税意識の高揚を目指す事業

- ・納税表彰式の共同開催 11 月 14 日 金沢産業振興センター
横浜南税務署、戸塚県税事務所、南・港南・磯子・金沢区役所、
納税貯蓄組合連合会、青色申告会、間税会、税理士会 他 共催
- ・女性部会税に関する絵はがきコンクール 夏休み期間 地域小学生を対象に募集 応募数 560 部
12 月 6 日 表彰式 (法人会研修室)
- ・会報(南法ニュース)による税情報の発信 奇数月 計 6 回発行 @3,000 部発行
会員には発送、他 税務署・区役所・金融機関等において無料配布
- ・ホームページによる税情報の発信 (電子ブックで会報を掲載)
税務関係、企業向け各種研修、租税教育関係、税制改正提言事項

- ・税務スケジュール入りカレンダーの作成、配布 会員用 2,700 部、他一般配布用 200 部余
- ・磯子区大聖院地藏盆へ出店 7 月 27 日 税金クイズ、税のパンフレット配布
- ・南まつり(蒔田公園) 7 月 28 日 //
- ・磯子まつり(磯子区役所・産業通沿) 9 月 29 日 //
- ・PIA フェスタ(金沢産業振興センター) 10 月 11 日 台風 15 号被害・台風 19 号接近のため中止
- ・金沢まつり(海の公園) 10 月 19 日 税金クイズ、紙芝居、税パンフレット配布、アンケート

③税制の調査研究と改正事項提言に関する事業

- ・令和 2 年度税制改正提言事項の取り纏め 4 月 18 日 税制委員会
10 月 3 日 法人会全国大会・三重
- ・令和 2 年度税制改正に関するアンケート実施と結果集約 提出件数 役員/税制委員用 18 通
一般会員用 33 通
- ・消費税軽減税率に関するアンケート実施と結果集約 提出件数 17 通
- ・地域選出国會議員への提言書提出 11 月 27 日 菅義偉議員(首相官邸)
篠原豪議員(衆議院第 2 議員会館) 訪問者 10 名
- ・税理士会幹部との意見交換 11 月 11 日 税制改正提言に関する討論 参加者 6 名
- ・税制委員研究会 1 月 28 日 日本の財政の現状と課題、令和 2 年度税制改正の概要
財務省 主計局・主税局から講師 2 名 参加者 14 名
- ・全国青年の集い 大分大会 11 月 7~8 日 租税教育活動プレゼンテーション等 参加者 17 名

2、地域企業の発展に寄与する事業

- ・ホームページ上のインターネットでセミナー「オンデマンドサービス」→会員優待制度からアクセス
一般経営・政治経済・税務・法律・労務・人材育成・ライフスタイル等
- ・税務相談 毎月第 3・4 木曜日、5 月のみ毎週 渡辺由美子税理士 利用者 31 名
- ・労務相談 毎月第 1・3 水曜日 蜂谷太一社会保険労務士 利用者 11 名
- ・総会記念講演会 6 月 20 日 よりよい組織がよりよい人材をつくる
原 晋氏(青山学院大学教授 陸上競技部監督) 参加者 290 名
- ・初級簿記講習会 8 月 27 日~10 月 23 日 全 9 回 受講生 13 名
- ・健康セミナー 2 月 19 日 「不良」長寿の為の免疫力アップ法 参加者 28 名
- 〈青年部会〉
 - ・経営セミナー 10 月 21 日 知っておきたい融資のキホン 参加者 24 名
 - ・横浜 7 法人会エキサイティングセミナー 1 月 31 日 内村周子氏講演会(戸塚法人会主催) 参加者 19 名
- 〈各支部〉
 - ・南第 1・第 2 支部経営研修会 1 月 29 日 基礎から学ぶ SDGs 参加者 35 名
 - ・磯子支部経営研修会 2 月 13 日 外国人採用・採用難を一変させる新しい戦略
参加者 23 名
 - ・金沢第 1 支部研修会 12 月 18 日 変革するモビリティ社会に向けた研究開発
参加者 25 名

3、地域社会に貢献する事業

- ・21 世紀の森(下草刈り) 7 月 20 日 県 18 法人会共同事業 大雨予想のため中止
- ・秋季地域社会貢献事業 11 月 28 日 南法寄席(横浜にぎわい座) 参加者 298 名

- ・支部役員公益法人研修会 3月30日 公益法人制度、法人会の問題点 参加者 50名
- ・女性部会ボランティア 12月27日 ペットボトルキャップ 17,400 個贈呈(ワクチン 35 人分相当)

〈各支部〉

- ・金沢第1・第2支部音楽の集い 11月29日 若手実力者2人の情熱とひらめき 参加者 382名
- ・港南支部河川清掃 8月4日 大岡川クリーンアップ協力
- 10月26日 平戸永谷川秋のクリーンアップ協力
- ・南第1支部地域清掃 10月9日 南区役所～阪東橋
- 11月26日 富士見川公園周辺
- ・磯子支部地域清掃 10月13日 JR洋光台駅周辺
- 12月4日 JR新杉田駅周辺
- 2月4日 京浜急行杉田駅周辺

注:新型コロナウイルス感染症対策のため中止した事業(未掲載分)

- ・県法連役職員研修会 2月26日 気候変動リスクと卒業素への道
- ・経営研修会 3月6日 祭りがとり持つ地域のきずな!!
- ・港南支部研修会 3月26日 振込詐欺&セキュリティー対策

【収益事業等】

1、収益目的事業

- ・労働保険事務組合 労働保険の事務手続き代行

2、会員拡大並びに組織増強に関する事業(共益事業の推進)

- ・県法連税制セミナー 9月19日 令和元年度税制改正のポイント、2年度税制改正提言
本会参加者 9名
- ・法律相談 佐藤 裕 弁護士 利用者 5名
- ・第6回通常総会 6月20日 総会出席者 1,242社(内委任状による出席 1,105社)・
懇親会 参加者 181名
- ・会員増強決起大会 9月18日 (メルパルク横浜) 参加者 53名
- ・新年賀詞交歓会 1月21日 (メルパルク横浜) 参加者 名
- ・ゴルフ大会 5月31日 (磯子カントリークラブ) 参加者 名
- ・BMカップ小学生サッカー大会 5年生…12月14日、15日 六浦スポーツ広場
3年生…12月15日 金沢小、文庫小 各8チーム参加
- ・横浜南ボーイズカップ野球大会 12月14日～21日 藤沢翔陵G・清水ヶ丘G・みなみ台G 10チーム参加

〈青年部会〉

- ・年間事業報告会 4月19日 第1部 事業報告・決算報告等
第2部 懇親会(景珍楼) 参加者 47名
- ・家族交流会 8月25日 浅草方面(元祖食品サンプル屋) 参加者 39名
- ・ゴルフコンペ 11月20日 (南総カントリークラブ) 参加者 15名
- ・県法連連絡協議会セミナー 10月16日 情報交換会(横浜ガーデン) 参加者 9名
- ・教養セミナー 12月5日 意見交換、税務座談会 参加者 19名
正月用ドア飾り作り教室

・異業種交流会	6月24日	(ニュージャック)	参加者 35名
	8月8日	(県立青少年センター)	参加者 40名
	10月21日	(海彦)	参加者 25名
	12月12日	忘年会(アパホテル)	参加者 49名
	2月12日	(花里)	参加者 32名
〈女性部会〉			
・年間事業報告会	5月23日	第1部 事業報告・決算報告等 (ローズホテル横浜)	
		第2部 懇親会	参加者 35名
・会員交流会	10月5日	(ホテルプラム)	参加者 42名
		お仕事に役立つヴォイストレーニング	
・県法連絡協議会セミナー	9月3日	倒産の危機から這い上がった素人女将による 旅館改革への挑戦	参加者 16名
・ヴォイストレーニングサークル	11月21日開会	毎月第3木曜日	
〈各支部〉			
「会員交流会」			
・南第1支部	8月23日	(Via Toskanella)	参加者 27名
	11月26日	(小肥羊)	参加者 24名
・磯子支部	10月25日	(エクセレントコースト)	参加者 20名
・港南支部	10月28日	バス研修(川越周辺)	参加者 25名
・南第2支部	10月28日	(Aquila Volans)	参加者 21名
「税務座談会」			
・港南支部	11月18日	意見交換、自主点検方法	参加者 17名
・南第2支部	11月26日	〃	参加者 16名
・南第1支部	12月4日	〃	参加者 13名
・金沢第1支部	12月18日	〃	参加者 25名
・磯子支部	2月13日	〃	参加者 23名

3、福利厚生事業の推進

・会員優待制度(県内8法人会共同事業)の利用促進	8月23日	会員優待カード・サービスブックの配布 東京ディズニーリゾート割引利用券抽選会	応募総数 94件/当選者 45名
・福利厚生制度説明会	9月18日	(メルパルク横浜)	参加者 53名
・成人病検診	夏季9月12日～9月25日まで全3回 冬季2月17日～3月12日まで全4回(金沢は中止)		受診者 87名 受診者 220名
・経営者大型保障制度の普及推進		大同生命保険	
・ビジネスガード(業務災害総合保険)の普及推進		AIU 損害保険	
・がん保険・医療保険制度の推進		AFLAC	
・貸倒保障制度の普及推進			
・コナカ割引制度の普及推進			